

地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）第28条の規定及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年11月6日

警察共済組合京都府支部長 緒方 禎己

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

平成29年度特定保健指導業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から平成31年1月31日まで

(4) 履行場所

受託者は、受託業務を行う場合、受託者の管理する建物内で行うものとする。

2 契約条項を示す場所

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3, 85の4

京都府警察本部内 警察共済組合京都府支部

電話番号 (075)451-9111 内線2762、2794

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成29年11月6日（月）から平成29年11月17日（金）午後5時まで

3 入札に参加できない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）のほか、次のアからクまでのいずれかに該当する者（アからクまでのいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら施設を提供し、又は利用させている者

ク 暴力団及びアからキまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 次のアからウまでのいずれにも該当しない者で、その事実について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。

ア 審査基準日（公告日）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者

イ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者

ウ 仕様書に記載の業務を確実に履行できると認められる能力を有しない者

- (2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

5 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 申請書等の交付期間等

ア 交付期間

平成29年11月6日（月）から平成29年11月17日（金）まで

イ 交付場所

〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3、85の4合番地
京都府警察本部本館3階厚生課内警察共済組合京都府支部 共済事業係

ウ 交付方法

交付日の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に交付する。
（閉庁日を除く。）

郵送による交付を希望する場合は、予め送付先を記した送り状を送付すること。

- (2) 申請書の提出期間

ア 提出期間

平成29年11月6日（月）から平成29年11月17日（金）まで

イ 提出場所

(1) のイに同じ。

ウ 提出方法

持参する場合は、提出期間中の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（閉庁日を除く。）とし、郵送の場合は、提出期間中に必着とする。

エ その他

確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

- (3) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 平成29年11月22日（木）午後4時00分

イ 場所

京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の3、85の4合番地
京都府警察本部地下入札室

(2) 入札の方法

持参によることとし、郵送及び電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に法令所定の税率で得た消費税額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 4に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

オ 再度入札において、前回の入札のうち最低の入札価格以上の価格で入札した者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要

7 入札保証金

免除する。

8 契約保証金

免除する。

9 その他

(1) この入札の実施については、1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。